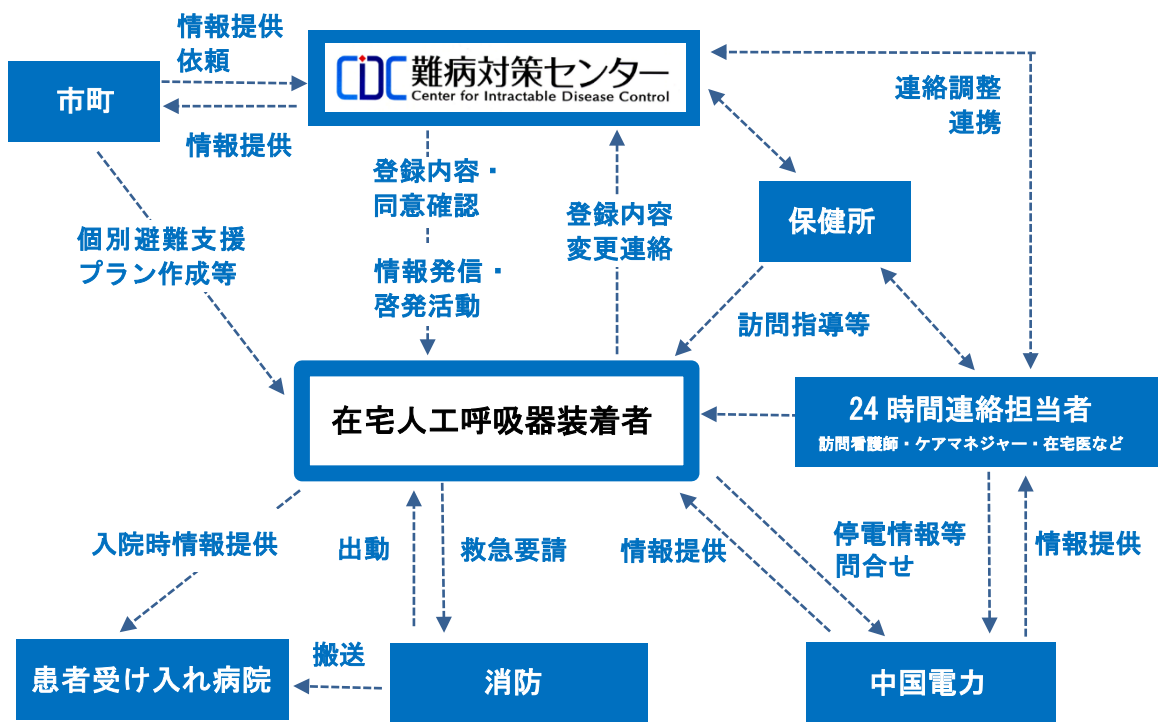


在宅人工呼吸器装着者 災害時対応システムのご案内

難病対策センターでは在宅療養中の人工呼吸器装着者とその家族介護者の方が、より安心して生活を送るための支援の1つとして、関係機関のご協力を得て「在宅人工呼吸器装着者災害時対応システム」を構築しています。

対象は、在宅で人工呼吸器を使用し療養されている広島県内にお住まいの方です。各関係機関へ事前に情報を提供することで予測できる停電の事前連絡や突発的事故停電時に復旧連絡、救急病院への搬送などがスムーズに行えるように考えたシステムです。



図：システム運用の流れ

ご登録いただいた場合・・・

① 工事などで停電が予測される時には・・・

中国電力よりご登録者のご自宅へ確実に連絡します。
※連絡がとれない場合には24時間連絡担当者へお伝えします。

② 災害時などカスタマーセンターと連絡がとりにくい時には・・・

一般に公開していない直通電話番号をお伝えしますので、連絡をとりやすくなります。

③ 救急要請があった時には・・・

ご登録者の情報が事前に消防局に伝わっているので、スムーズな対応が期待されます。

登録の対象者

在宅で人工呼吸器を装着し療養されている**広島県内にお住まいの方**です。

Q1. 夜間のみの使用や、鼻マスク(NPPV)のみを使用でも対象ですか？

A1. 対象であり、登録可能です。現在の登録対象者は『在宅で人工呼吸器を使用し療養されている方』としており、気管切開下人工呼吸器(TPPV)使用やマスクだけの非侵襲的人工呼吸器(NPPV)、24時間使用に限っておりません。

Q2. 難病ではないのですが登録は可能でしょうか？

A2. 登録可能です。難病により人工呼吸器を使用している方に限っておりません。

Q3. 在宅酸素や吸引器のみを使用している人は対象ではないのですか？

A3. 在宅酸素やその他の医療機器を使われている方は対象となっております。

申請から登録完了

1. 申請

以下の申請書類を難病対策センターに郵送でご提出ください。

- ①災害時対応システム登録申出書<様式1>
- ②中国電力への情報提供用紙<様式2>
- ③消防への情報提供用紙<様式3>
- ④保健・医療・福祉・介護等情報<様式4>
- ⑤市町への情報提供同意確認書<様式5>

(申請書類は CIDC ホームページからダウンロードできます。URL: <https://home.hiroshima-u.ac.jp/cidc/>)

2. 情報提供

難病対策センターより中国電力、消防本部(局)へ情報提供を行います。

3. 登録完了通知

中国電力、消防本部(局)の登録完了後、ご登録者と24時間連絡担当者へ登録完了のお知らせを郵送いたします。その際、中国電力と連絡が取れる2つの電話番号をお知らせいたします。

また、提出していただいた書類のコピーを同封し返却いたします。書類はファイル(ファイルも同封いたします)に入れて各自ご自宅で保管し、緊急時の救急受け入れ病院への情報提供等にご利用ください。

年1回(3月頃)、登録データの確認書類を難病対策センターより郵送いたします。内容の変更がないかご確認いただいで返送をお願いいたします。

システムに関するお問い合わせ・申込み先



〒734-8551 広島県広島市南区霞 1-2-3 広島大学病院臨床管理棟(旧外来棟)1階

TEL: **082-257-5072** 受付時間/9:00~17:00(土日祝、年末年始除く)